

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成 28 年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
<p>えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）について、このたびの婚活パンフレットは大問題である。表現が一面的であり、許せない。</p>	<p>子育て応援課</p>	<p>この度は、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）PR ミニパンフレットの内容に不適切な表現があったことについて、深くお詫びします。</p> <p>パンフレットの内容は、性別による偏った見方、表現であり、非常に不適切なものであったと考えています。</p> <p>今回の原因の一つには、作成に関わった職員の男女共同参画意識が十分でなかったことがあげられます。</p> <p>そのため、再発防止策として、職員に対して男女共同参画の推進に関する研修を実施し、男女共同参画及び人権尊重の視点に立った表現方法に関する留意点等について、県庁内各所属へ周知徹底を図りました。</p> <p>なお、不適切な表現のあったパンフレットについては、設置施設を訪問するなどして回収するとともに、県ホームページ等により、個人の方からの回収を引き続き呼びかけました。</p>
<p>鳥取市のバス停にあるベンチが腐っているのが危ない。当該ベンチは県道沿いの歩道上にあるが県は関与するのか。</p>	<p>鳥取県土整備事務所</p>	<p>ご指摘のあった津ノ井駅前バス停にあるベンチについては、道路占用許可を出しておらず、設置者は不明でした。</p> <p>なお、現地を確認したところ、腐食が進んでいたため撤去しました。</p>
<p>県道鳥取鹿野倉吉線のコカ・コーラウエストスポーツパーク（布勢総合運動公園）付近で、歩道の舗装工事によりマンホールが突出した状態となっており危険なため対策を願う。</p>	<p>鳥取県土整備事務所</p>	<p>ご連絡をいただき、直ちに、突出したマンホールに注意喚起のためのカラーコーンを設置しました。</p> <p>なお、今回の状況は、交差点付近のバリアフリー（段差解消）のために歩道の切り下げ工事を行った際に、マンホール管理者との工事調整が整わず、やむなく残ったものです。</p> <p>平成 28 年 5 月 31 日に工事を行い、突出状態を解消しました。</p>
<p>聴導犬を連れて観光施設に入場する際に、係員が同伴の健全者に質問したが、筆談して本人に質問すべきであり、差別である。</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>このたびは、観光施設への来場時における職員の対応により、不快な思いをされたことについて、残念に思います。</p> <p>観光施設を管理運営する自治体に対し、障がいの有無にかかわらず今回のような場合には、ご本人とお話すること、聴覚障がいの方に対しては、筆談等により対応することなどについて改善するようお願いしました。</p> <p>自治体からは、今回の件について謝意を示すとともに、窓口業務の対応について職員への指導を徹底し、改善するとの回答がありました。</p>
<p>県庁久松保育園側駐車場（砂利駐車場）が整備されておらず、穴ができ、歩行に支障を来す。また、当該駐車場に入庫する際に危険なのでミラーの設置を願う。</p>	<p>総務課</p>	<p>ご指摘いただいた県庁舎内久松山側駐車場の穴については、直ちに砂利で塞ぎ整備しました。</p> <p>なお、ご要望のあったミラーの設置については、駐車場入口付近の視界を確保することにより安全確認が可能と判断し、植栽等を取り除き、出入りが確認しやすいよう対応しました。</p> <p>また、この駐車場は舗装をする予定はありませんが、利用される方々が安全に使えるよう管理していきます。</p>
<p>倉吉市上神にて行われている県道工事に際し、長期間、歩道が未舗装のまま進入禁止となっているが、小学生をはじめとする歩行者を危険にさらすものであり、仮舗装すべきである。</p>	<p>中部総合事務所</p>	<p>ご指摘のあった歩道の未舗装箇所は、道路（車道）の高さ等を変更する計画に伴い嵩上げを行う必要があり、その工事を平成 28 年夏頃から行う予定としていました。</p> <p>ご指摘後、地元と協議し、舗装工事完成までの間は、現在敷きならしてある碎石を固めて歩行者・自転車が安全に通行できるようにした上で、進入禁止措置を解除することとしました。</p> <p>（担当：県土整備局）</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成 28 年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
<p>大山の夏山登山道の元谷付近の木橋が老朽化しており危険なので、対応願う。</p>	<p>西部総合事務所</p>	<p>平成 28 年 6 月 1 日に現地を確認し、損傷等のあった木橋の修繕を行いました。（担当：生活環境局）</p>
<p>県のホームページのクマの目撃情報が更新されていない。</p>	<p>東部生活環境事務所</p>	<p>ご指摘のとおり、ホームページのクマ目撃情報について更新していませんでした。ご不便をおかけしたことをお詫びします。</p> <p>平成 28 年 6 月 20 日に最新の情報に更新しました。今後、クマの目撃情報が寄せられた場合には、速やかにホームページの更新を行います。</p> <p>なお、当県では、人身事故防止の観点からツキノワグマ目撃情報を収集の上、市町村にも情報提供し、市町村の防災無線等や周辺地域への看板設置等により地域住民等へ注意喚起を行うよう依頼しています。</p> <p>については、ツキノワグマを目撃した場合は、直ちに市町村、最寄りの警察署、東部生活環境事務所又は県総合事務所へ情報提供していただきますようご協力をお願いします。</p> <p>とりネット ツキノワグマの目撃情報 <http://www.pref.tottori.lg.jp/70815.htm></p>
<p>県道若葉台東町線で行われている工事により 3 車線中 2 車線が塞がれており、交通に支障がある。日中ではなく、夜間工事をするなどの配慮があってもよいのではないかと。また、近くに行くまで何の工事をしているか分からない。</p>	<p>鳥取県土整備事務所</p>	<p>ご指摘のあった工事については、通行される多くの皆さんにご迷惑をおかけしました。</p> <p>この工事は、県が許可した占用工事であり、ご連絡をいただいた後、直ちに現場へ行き、工事責任者から前日の渋滞状況を聞き取り、次のとおり通行規制や工事をお知らせする方法を見直しするよう指導しました。</p> <p>(1) 多くの車線を規制することにより渋滞を招くおそれのある場合は、夜間（午後 9 時から翌朝午前 5 時まで）に工事を行うこと（なお、夜間に行う工事は平成 28 年 6 月 22 日で終了しました。）。</p> <p>(2) 工事箇所の約 200 メートル手前に、工事内容や通行規制日及び時間などをあらかじめお知らせする看板を設置すること。</p>
<p>鳥取県が推進している UD タクシーの運転手が、運転中に電子たばこを吸うなどマナーに問題があったので、何らかの対策が必要。</p>	<p>地域振興部交通政策課</p>	<p>ユニバーサルデザインタクシー（以下、「UD タクシー」という。）は健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすいみんなにやさしい新しいタクシー車両です。</p> <p>現在、鳥取県と日本財団は、日本一のボランティア先進県を目指した共同プロジェクトの一つとして、200 台の UD タクシーの県内導入を進めているところです。</p> <p>また、UD タクシー導入に併せて、日本財団、一般社団法人鳥取県ハイヤータクシー協会及び県は、タクシードライバー向けのユニバーサルドライバー研修を共催することとしており、平成 28 年 4 月 11 日に、鳥取市においてユニバーサルドライバー研修を県内で初めて開催しました。今後も県内で開催を予定しています。</p> <p>このたびご意見をいただいた運転手のマナーについては、非常に残念であり、鳥取県ハイヤータクシー協会に対し、今後このようなことがないように再発防止の取組みを進めるとともに、利用者の方の更なる快適性や利便性向上に取り組んでいただくよう要望しました。</p> <p>当県としても、誰でも使いやすい UD タクシーの普及促進に向け、研修等を通じて UD タクシーにふさわしいドライバーの育成にも努めます。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成 28 年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
<p>県のホームページについて、各申請書の記入例を PDF データで掲載する事により、申請者の記入ミスが減り、書類の再提出などで事務処理が遅れることを防ぐことにつながるのではないか。</p>	<p>広報課</p>	<p>ご提案のとおり、ホームページへの申請書の記入例の掲載は、事務手続きに有効と考えますので、掲載するよう各所属に呼びかけを行いました。</p>
<p>あんしんトリピーメールから PM2.5 に関する情報が届いたが、「とりネット」のトップページの「緊急情報」からアクセスできるようにしてほしい。</p>	<p>広報課、水・大気環境課</p>	<p>お問い合わせの「とりネット」のトップページの緊急情報には、広く県民の生命などに重大な危険が及ぶ可能性があり緊急性の高いもの、また大規模な災害や事故等に関する情報を掲載することとしています。</p> <p>鳥取県では PM2.5 に関する情報提供を濃度に応じて 3 段階に設定しており、今回のトリピーメールで発信した情報は、第 1 段階の注意喚起のための情報提供であることから、掲載しなかったところで</p> <p>今回の意見を受け、少しでもアクセスしやすいよう「とりネット」トップページ上の「注目情報」の中にある「注意喚起情報一覧」から「大気関連情報」へ進むと、PM2.5 関連情報が得られるようにルートを短縮し改善しました。</p> <p>加えて、PM2.5 に関するあんしんトリピーメールに、県の PM2.5 関連の情報が掲載されたページに直接アクセス出来るようにアドレスを掲載しています。</p> <p>今後も見やすいホームページ作り、また迅速な情報提供に努めます。</p> <p>○とりネット大気関連情報 <http://tottori-taiki.users.tori-info.co.jp/taiki/pc/top/></p>
<p>とっとり出会いの森について、水遊び広場の水が汚れているので、子どもが安心して水遊びできるよう、清掃してほしい。</p>	<p>森林づくり推進課</p>	<p>水遊び広場については、毎年、利用の多くなる 4 月、7 月、9 月頃に小川や池の水を抜き、溜まった落ち葉や泥などを取り除く大規模な清掃作業を行うとともに、日々の施設点検の中で、必要に応じて、落ち葉の除去等の清掃作業を指定管理者が行っております。</p> <p>平成 28 年度は、6 月に広場下流の噴水付近の石壁の修繕を行うため、小川や池の水のポンプ循環を止めており、水の澱みや藻の発生が起きやすい状況となっていたため、最も子供たちが利用する下流部の池について重点的に清掃作業を行っていました。</p> <p>今後、夏休みが始まる前の 7 月 19 日から 21 日にかけて、広場内の小川・池の水を抜き、落ち葉・泥の除去を行う大規模な清掃作業を行うとともに、広場横の側溝についても清掃を実施する予定ですが、今回のご指摘を踏まえ、可能な限り藻や落ち葉の除去を行う軽易な清掃作業を行うよう指定管理者に指示し、7 月 5 日に清掃作業を完了しました。</p> <p>とっとり出会いの森は、森林などの自然環境を活用した施設づくりを行っているため、水遊び広場などの施設は降雨等による土砂や落ち葉などの影響を受けやすい状況にありますが、今後もお越しいただいた皆さんに気持ちよくご利用いただけるよう、指定管理者とともに適切な管理に努めます。</p>
<p>「とっとり婚活応援フェスタ」のチラシの内容に問題がある。</p>	<p>子育て応援課</p>	<p>この度は、とっとり婚活応援フェスタのチラシの表現等によって不快な思いをされたことについてお詫び申し上げます。</p> <p>県としては、真に結婚を望まれる方の希望が叶うように、様々な形で婚活に対する支援をしており、昨年 12 月には、「えんトリー（と</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成 28 年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
		<p>っとり出会いサポートセンター）」を開設し、結婚を望まれる方々の1対1のマッチングを支援しているところです。</p> <p>ご意見いただきました、とっとり婚活応援フェスタは、結婚を希望される方がより早期に結婚へと結びつくことができるよう、地域全体で結婚に向けて支援するという機運の醸成を図ることを目的として実施したイベントです。</p> <p>そのため、未婚者、既婚者に関わらずイベントに興味を持っていただき、様々な方に来場していただきたいという考えから、堅苦しいイベントではなく、賑やかなイベントとなるように出展ブースやセミナーの内容、チラシのデザインを決定しました。</p> <p>「幸せになる為のアドバイス 手相占い・姓名判断」ブースは、占いをきっかけに、来場された方のお悩み等を伺い、幸せな出会い、結婚についての相談やアドバイスをさせていただき趣旨で設けたものですが、ご意見を受け1対1で個々の方を占うのではなく、占い師が今まで受けた様々な相談の経験を基に、幸せな出会い、結婚に近づくためのアドバイスを行うセミナー形式に一部変更しました。</p> <p>「女子力UPファッション」ブースでは、来場者一人一人の魅力が向上するような服装についてのアドバイスを行いましたが、女性はこうあるべきであるとか、こうでなくてはならない等の性別による固定的な価値観を押しつけるものではなく、その人個人にあったコーディネートの提案を行ったものです。</p> <p>しかし、チラシの表現を不快に感じられる方がおられますので、今回いただいたご意見を参考に、表現方法については今後十分注意を払ってまいります。</p> <p>いずれにしても、結婚を希望される方の希望を叶えること及び地域全体の機運醸成を目的として実施したイベントですので、何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
<p>とっとり行きみち Navi について、車道部に積雪がないにも関わらず積雪状況が 42.2cm と表示されている地点があります。どのくらいデータ更新をしていないのか教えてほしい。</p>	<p>道路企画課</p>	<p>「とっとり行きみち Navi」の温度・積雪深データの更新は 10 分毎に実施していますが、ご指摘をいただいた主要地方道三朝中線の積雪深データについては、センサーが誤計測した値がホームページ上に公開されておりましたので、夏場については誤解を招かないように表示を中止しました。</p> <p>「とっとり行きみち Navi」の積雪深を計測するセンサーについては、冬期の積雪前に毎年設定・調整を行っており、本年も積雪前にメンテナンスを行い、再度表示を再開しました。</p> <p>今回のご意見を踏まえながら、今後とも「とっとり行きみち Navi」の適切な運用に努めます。</p>
<p>開庁時間をホームページのトップ画面に掲示してはどうか。</p>	<p>人事企画課</p>	<p>ご意見のあった開庁時間については、県ホームページトップ画面の電話番号の下に次のとおり記載しました。</p> <p>開庁時間：8 時 30 分から 17 時 15 分 （土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く） ※一部、開庁時間が異なる組織、施設があります。</p>
<p>県道と市道が接する所の舗装に穴が開いているので補修してほしい。</p>	<p>鳥取県土整備事務所</p>	<p>ご意見をいただき現地を確認したところ、穴が開いていたのは市道の舗装ですが、その損傷の原因は、降雨時の県道の排水が集中して市道に流れ込んだことによるものでした。</p> <p>県道管理者である県において、市道の舗装復旧と排水についての改善工事を行いました。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成 28 年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
<p>県庁本庁舎前の花壇が見苦しいので手入れをしてほしい。</p>	<p>緑豊かな自然課</p>	<p>今夏の花壇の除草等の作業は、7月31日（日）に、県内の緑化推進団体が開講する「とっとりナチュラルガーデンマイスター養成講座（※）」の現場実習作業で剪定や除草等をしていただきました。</p> <p>今後も、県庁の玄関口として美しく保つように留意します。</p> <p>（※）とっとりナチュラルガーデンマイスター養成講座 平成25年の秋に鳥取市の湖山池公園で開催した花と緑の祭典「第30回全国都市緑化とっとりフェア」を契機に、ナチュラルガーデンや鳥取流緑化スタイルを広く県内外に普及し、指導者として活動する人材を育成するための養成講座です。</p>
<p>県退職者の再就職状況について、平成28年度分が未だホームページで公表されていません。</p>	<p>人事企画課</p>	<p>県退職者の再就職情報の公表については、平成28年4月から地方公務員法の一部改正に伴い退職者の退職管理制度をより厳格なものとするよう見直しを行ったところです。</p> <p>このため、退職者への制度周知を行ったことから例年より公表が遅れていましたが、9月1日に公表しました。</p>
<p>道路工事により、隣接する公園駐車場との境界に段差が生じているが、駐車場を利用する車や歩道を通行するお年寄り等が落ちることはないでしょうか。</p>	<p>中部総合事務所</p>	<p>湯梨浜町長和田地内で現在施工中の県道東郷湖線道路改良工事は、台風等による洪水時において道路が冠水しないよう、道路の高さが低い区間を嵩上げるものです。</p> <p>ご指摘の段差は、嵩上げた道路と隣接する公園駐車場との境界にできたもので、道路構造上の基準では転落防止柵が必要な高さではないため、歩行者、自転車及び駐車場利用の車に対して、段差への注意を促すためのウレタン製ポールを約2メートルの間隔で設置することとしています。</p> <p>なお、工事中の安全対策としてカラーコーンを現在設置していますが、夜間対策としてカラーコーンに新たに点滅灯を設置しました。（担当：県土整備局）</p>
<p>雨量計が故障していませんか。早急に調査等をお願いします。</p>	<p>八頭県土整備事務所</p>	<p>ご意見をいただいた八頭町郡家の観測雨量計（八頭事務所庁舎の屋上に設置）の不具合について、直ちに原因を調査したところ、八頭事務所庁舎の耐震補強工事により雨量計に不具合が生じており、正しく計測することができない状況となっていました。そのため、速やかに復旧し、雨量計が正常に作動し、計測されることを確認しました。</p> <p>今後は一層注意して適正な管理を行ってまいります。</p>
<p>放課後児童支援員認定資格研修会に申し込みをしたが総勤務時間不足のため受理されなかった。開催要項の受講資格の表現があいまいで納得できない。</p>	<p>福祉保健部子育て応援課</p>	<p>放課後児童支援員認定資格研修の受講については、放課後児童健全育成事業の実施主体である市町村が、国基準に基づいて定める放課後児童支援員の資格要件を満たすことを必要としています。これは、研修修了者が支援員として任用できないといった状況を生じさせないためのものです。</p> <p>資格要件を満たすかどうかの最終的な判断は市町村が行いますが、資格要件のうち「高等学校等卒業者であって2年以上児童福祉事業に従事した者」の要件については、放課後児童支援員となるにふさわしい実務経験を経た者の目安として「総勤務時間が2000時間程度あること」が一定の目安となる旨を国が示しており、県としても各市町村において本趣旨を尊重した運用をしていただくようお願いしているところです。</p> <p>また、当該市では、総勤務時間が正確に記載できず空欄で提出された方について、勤務期間や勤務体系などから総勤務時間を満たしているか確認しており、今年度申し込みのあった方のうち総勤務時</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成28年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
		<p>間欄が空欄であった方についても、個別に確認を行い、放課後児童支援員となるにふさわしい実務経験を経た者であるかどうかを判断されています。なお、ご指摘いただいた、本取扱が県作成の研修会開催要項に明確な記載がない点については、受講希望者に混乱を生じる懸念があるため、次年度から開催要項に、明確に記載するよう改めることとしました。</p> <p>今後も市町村と連携しながら、適切な研修実施となるよう努めます。</p>
<p>パスポートセンターの対応について、申請者によって職員の対応が違うのは職員の教育、対応指導がなっていないのではないかと。</p>	<p>交流推進課</p>	<p>当県では、県営3箇所のパスポートセンターの窓口業務を民間事業者へ委託しており、今回のご意見について受託事業者に確認したところ、次のとおり回答がありました。</p> <p><事業者の回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所されたお客様が不快な思いをされたことについて大変反省しています。 ・今回は、次のお客様に、テレビモニターがある席をご案内することなどに気を取られてしまい、細かい配慮に欠けていました。 ・今後は必要な情報などお客様に時間をかけて丁寧に説明、対応いたします。 <p>県としても、二度とこのような対応がないよう事業者に改善を求めました。</p> <p>また、お尋ねのあった職員教育、対応指導については、受託事業者が年に一度、全職員を参集して接遇研修を実施しています。</p> <p>さらに、窓口単位でも個別に研修していますが、今回、お客様の立場にたった対応ができていない事実がありましたので、今後はより一層接遇の徹底に努めるよう改めて受託事業者に申し入れしました。</p> <p>今回、いただいたご意見は、各窓口に情報共有し、パスポートセンター業務の一層の改善に努めます。</p>
<p>子育て応援パスポートについて協賛店によって加盟店のマークやサービス内容の掲示場所がバラバラなので、分かりやすく統一してほしい。</p>	<p>子育て応援課</p>	<p>日頃、とっとり子育て応援パスポートをご利用いただきありがとうございます。</p> <p>とっとり子育て応援パスポートに対するサービスは、各協賛店舗のご厚意により実施されています。協賛いただいた店舗には、「協賛店カード」と「協賛店ステッカー」を送らせていただき、「協賛店カード」には提供いただけるサービス内容を記載して利用者の見やすい位置に掲示していただくようお願いしています。</p> <p>今後も協賛店舗には、サービス内容を記載した「協賛店カード」を店舗内の見やすい位置に掲示すること、また、見やすい位置として店舗入口、会計場所等と具体的にお伝えし、とっとり子育て応援パスポートが利用されやすいようにしていきます。</p>
<p>パスポートの写真について、簡単に撮り直しを求めるのはやめてください。</p>	<p>交流推進課</p>	<p>当県では、パスポートの受付等業務の一部を外部委託していますが、写真を含めて提出していただいたものについては、外務省が示す基準に沿って審査をしています。外務省の基準のうち写真の規格は、渡航に関する国際組織である国際民間航空機関（ICAO）の勧告に基づいています。10年又は5年間使用されるパスポートですので、鳥取県では出入国の際にお客様に不利益が生じないよう慎重に審査しています。</p> <p>なお、写真の基準を示す「旅券用提出写真についてのお知らせ」</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成 28 年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
		<p>は、平成 28 年 4 月に約 5 年ぶりに改訂され、写真の傷やデジタル画像に関する表記、メガネをかけた写真等の適当、不適當の記述が明確になりましたので、現在はこの新しい基準に沿って審査をしています。</p> <p>今回対応した職員は、この新しい基準に沿って審査を行っていましたが、一方でお客様の立場にたった対応の点において不十分でありましたので、委託事業者を通じて嚴重に注意をすると共に、各パスポートセンターに情報共有の上、より適切な対応を行うよう指示いたしました。</p> <p>県民のみな様が、海外旅行をされる際に必要なパスポートを気持ちよく取得できるよう、今回いただいたご意見を踏まえ、パスポートセンターの業務の一層の改善に努めます。</p>
<p>東部庁舎の駐車場の鉄骨部分で頭を打った。スポンジなど当たっても痛くないものを取り付けてほしい。</p>	<p>税務課</p>	<p>いただいたご意見から推測しますと、駐車場棟から庁舎へ向かわれる際に、鉄骨の筋交いをくぐり抜けようとされて、頭をぶつけられたものと察します。</p> <p>スポンジなど当たっても痛くないものを取り付けて欲しいとのご要望でしたが、筋交いの部分は本来通路として想定していません。</p> <p>また、スポンジ等を取り付けても、突起物等があり完全に安全な状態とすることは不可能であると思われます。</p> <p>このため、今後は、筋交いの部分は通り抜けされないよう注意喚起の表示をさせていただくこととしました。</p> <p>来庁者の皆さんの安全のため、ご理解いただくようお願いいたします。</p>
<p>県民の声に意見を提出しても県の対応が何も判らない。対応状況をファイルにして備え付けて、県庁、総合事務所等で見られるようにしてほしい。</p>	<p>県民課</p>	<p>鳥取県では県民の皆さんの声を県政に反映するため、皆さんが地域や家庭でお気づきになった県の行政に対するご意見、ご提言、アイデア、ご要望などをお待ちしております。</p> <p>寄せられたご意見等については、直接意見者の方に回答しています。匿名等のため意見者に回答できない場合もありますが、県としての基本的な考え方や方針等を広く県民の方に周知するものはホームページ上でご意見と回答を掲示しています。</p> <p>これまで、本庁舎 1 階の県民室入口横及び第 2 庁舎 1 階談話コーナーに直近の県民の声の対応状況を掲示していましたが、ご意見を受け本庁舎 1 階の県民室内に、寄せられた皆さんのご意見と対応状況を綴った簿冊を備え付けました。</p> <p>また、八頭庁舎と中部総合事務所についても県庁と同様に掲示板等に対応状況を掲示していましたが、掲示の他に簿冊も備え付けることとしました。</p> <p>なお、西部総合事務所及び日野振興センターにおいては、従来から対応状況を綴った簿冊を地域県民室等に備え付けています。</p> <p>皆さんからいただいた貴重なご意見等は、業務の改善や今後の県政へ反映させるよう努めてまいりますので、引き続きご意見、ご提言等をお寄せいただくようお願いいたします。</p>
<p>(1) 融雪剤を撤去してほしいと県に言ったが、撤去されていない。 (2) 米子市の明道地下道は小学校の通学路にもなっており、自転車での走行は危険なので安全対策の検討をお願いします。</p>	<p>西部総合事務所</p>	<p>ご意見をいただいた、国道 181 号の歩道に置いてある融雪剤の撤去及び明道地下道を自転車に乗車して走行する者への対策について次のとおり回答します。</p> <p>(1) 融雪剤の撤去について</p> <p>融雪剤の撤去については、先回連絡をいただいた際にも融雪剤の所有者である米子市（維持管理課）に依頼していましたが撤</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成 28 年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
		<p>去していなかったことから、改めて平成 28 年 9 月 8 日に米子市に撤去を依頼し、翌日の 9 月 9 日に撤去済みであることを現地確認しました。</p> <p>(2) 明道地下道の自転車走行について</p> <p>明道地下道内を自転車に乗車して走行することは、他の通行者に対して大変危険な行為ですので、地下道内にスロープがある出入口には、以前から「自転車は降りて通行して下さい。」と表示した看板を設置して注意喚起を行っています。</p> <p>また、平成 23 年度末には、「自転車に乗車して走行する人が多く危険である。」とのご意見をいただいたことから、平成 24 年度に当該出入口に路面標示と柔軟性を有したポストコーンを設置しました。</p> <p>未だスロープを自転車に乗車して走行する行為があるとのことですので、スロープ内にポストコーンを設置することなど、効果的な対策を検討します。</p> <p>(担当：米子県土整備局)</p>
<p>ハタハタフェスティバルで「さかなクン」が描いた絵が、現在県庁 7 階に飾れていますが、県庁 1 階など来庁者がよく見るところに移してはどうでしょうか。</p>	<p>食のみやこ推進課</p>	<p>県庁にお越しいただいた皆さんに、「さかなクン」の絵をご覧いただけよう、平成 28 年 10 月 12 日から 11 月 11 日までの間、県庁 1 階ロビーに掲示しました。</p>
<p>宇部神社入口付近の道路を横断している排水溝のグレーチングが脱落しています。</p> <p>車が通る度にグレーチングを叩く音が近所に鳴り響いてうるさいのでボルト固定式のグレーチングへの変更をお願いします。</p>	<p>鳥取県土整備事務所</p>	<p>現地状況を確認したところ、グレーチング蓋の下部が腐食し脱落していましたので、グレーチング蓋を交換しました。</p> <p>なお、ご意見のボルト固定式への変更は、水路側の受け台の加工等が難しいため、今回はグレーチングの交換のみで様子を見ることとします。これにより段差や音は解消されると思われます。</p>
<p>県の組織機構図について、各事務所、各所属課が「東部庁舎」「八頭庁舎」と表記してあれば理解し易い。また、以前の名称の方が県民目線には覚え易い。</p>	<p>業務効率推進課</p>	<p>県の組織の見直しについては、県民の皆さんにとってわかりやすいものになるよう努めているところです。</p> <p>この度のご意見を踏まえて、県民の皆さんが利用される際にご不便をおかけしないよう、平成 29 年度から組織の見直しのお知らせチラシに組織名に加えて「東部庁舎」「八頭庁舎」などと表記することにします。</p>
<p>県民の声募集用紙の宛名が旧組織名であり差出有効期間が終了している。また、県民の声の投入箱が旧組織名になっている。</p>	<p>県民課</p>	<p>県民の声募集専用用紙（以下「用紙」という。）は 2 年ごとに新しい差出有効期間のものを作成しています。</p> <p>新しい用紙に差し替えなければならないところ、その入れ替えを行っておらず、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ありませんでした。</p> <p>ご意見をいただいた八頭庁舎には期限切れの古い用紙と入れ替えを行いました。</p> <p>また、募集箱の組織名についてはご意見いただいた中部総合事務所のほか、募集箱を設置している各事務所に確認の上、新組織名に訂正しました。</p> <p>今後とも、県民の声制度へのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>観光地の土産物売り場等のトイレの横に灰皿が設置してあるが、観光客や障がい者に配慮が足りない。呼吸</p>	<p>健康政策課</p>	<p>喫煙対策につきまして、当県では、平成 22 年 6 月に鳥取県がん対策推進条例を制定し、喫煙による健康への影響について普及啓発に努めるとともに、禁煙に取り組もうとする方への支援及び分煙、喫</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成 28 年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
<p>器疾患がある人には命の危険があるので、県をあげて取り組んでほしい。</p>		<p>煙の制限等による受動喫煙防止対策を推進しているところです。</p> <p>その取組の一つとして、禁煙・分煙化に取り組む施設を「健康づくり応援施設（禁煙分野）」として認定する制度を創設し、受動喫煙防止に取り組んでおり、認定施設は平成 28 年 8 月末現在で、1,883 施設となっています。</p> <p>また平成 27 年度は、県内の主要なホテルなどの受動喫煙防止対策の状況を調査し、個別に改善に向けた指導を行い、喫煙ブースを新たに設置していただいているところです。</p> <p>ただ、受動喫煙による肺がん等健康への害は明らかであるほか、ご指摘の点も踏まえ、より効果的な施策を進めるために、県内の公共施設等不特定多数の方が利用する施設について禁煙状況の実態調査を現在行っているところです。</p> <p>その結果も踏まえて、受動喫煙防止対策の徹底について引き続き働きかけを行うとともに、一層の受動喫煙防止対策を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、ご指摘のありました施設については、現地確認の上、喫煙ブースの設置や喫煙場所の見直しなどの受動喫煙防止対策を実施していただくよう要請しました。</p>
<p>平成 27 年度に補修した八千代橋の白うさぎがもう錆び始めている。あまりに早い劣化です。原因と今後の対策を教えてください。</p>	<p>鳥取県土整備事務所</p>	<p>この度は、想定以上に白うさぎレリーフ内部の鉄板の腐食が進行しており、結果として、白うさぎの塗装作業を行っていただいた城北小学校の児童さんをはじめボランティアとして参加頂いた方々に残念な思いをさせてしまい申し訳ありません。</p> <p>お問合せいただいた件について、次のとおり回答します。</p> <p>1 早期に錆が再発した原因 元々の白うさぎレリーフの錆の原因は、モルタルで作られたレリーフの中にある補強の鉄板が雨水や潮風等で錆び、その錆汁がひび割れた隙間から表面に浮き出てきたものです。</p> <p>そこで、平成 27 年度の補修では、鉄板の錆の進行を止める対策と錆汁が発生したひび割れ部への樹脂注入により、錆の再発及び表面への浮き上がりを防ぐようにしたものです。</p> <p>工事資料を確認したところ、この対策を行った部分からの錆汁の発生はありませんでしたが、ひび割れが見られなかった部分で錆汁が出ていることから、想定以上に内部の鉄板の腐食が進行しており、新たにひび割れができ錆汁が表面へ浮き出てきたものと考えています。</p> <p>2 今後の対策について 錆汁の再発原因を踏まえ、現在、作り替えを含め、早期復元に向け検討を進めているところです。</p> <p>まずは、早急に錆汁の発生した白うさぎレリーフを取り外し、復元に向けた対策を進めたいと思います。</p> <p>また、白うさぎレリーフを新しく作り替える場合は、昨年度ボランティアに参加いただいた方に状況を説明した上で、協力いただけるのであれば再度命を吹き込んでいただけるようお願いしたいと考えています。</p> <p>検討に時間が必要であり、補修には今しばらく時間がかかりますが、ご理解いただくようお願いいたします。</p>
<p>東部庁舎の外周の側溝の清掃がされていないので、綺麗にしてほしい。</p>	<p>税務課</p>	<p>このたびは、貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>庁舎周辺の雑草等については、花壇の植え換え等の際に除草していますが、ご意見のとおり、庁舎東側の市道の側溝や歩道に雑草が</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成 28 年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
		<p>繁茂していましたので、平成 28 年 10 月 18 日に清掃作業を行いました。</p> <p>庁舎敷地内に限らず、今後とも、周辺のエリアも含め環境美化に努めて参ります。</p>
<p>コカ・コーラウエストスポーツパーク県民体育館の wifi エリアをもう少し広げていただけませんか。</p>	<p>情報政策課</p>	<p>現在、体育館の観客席の一部を Wi-Fi のエリアとしておりますが、現在の機器の調整で電波が届く範囲の拡大ができないか検討し、平成 29 年 2 月末に機器更新を完了しました。</p>
<p>主要地方道名和岸本線（伯耆町吉定地内）道路脇の排水用の柵部分は道路との段差があり、電動三輪車がハンドルを取られるなど危ないので、柵部分に蓋などをかけをしてほしい。</p>	<p>西部総合事務所</p>	<p>柵が車道に飛び出して見える部分に舗装を被せ、柵の段差を解消しました。（担当：県土整備局）</p>
<p>ユートピア避難小屋のトイレスペースの使い方など詳しい案内が欲しくて大山情報館で尋ねたがわからないと言われた。登山者が登山前にその使い方を知るにはどうしたらいいのですか。</p>	<p>西部総合事務所</p>	<p>ユートピアコースには花の咲く時期を中心にたくさんの登山者が訪れます。</p> <p>しかし、ユートピア避難小屋にはトイレが無く、以前から携帯トイレの利用ができるよう要望もあり、平成 22 年度に更衣室を兼ねたトイレブースを整備しました。</p> <p>ご指摘いただきました利用方法の説明について、以下の方法で周知を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県西部総合事務所のホームページに利用方法を掲載しました。 ○大山情報館、大山自然歴史館等の関係機関に利用方法のチラシを配布しました。 <p>また、大山情報館では、ユートピア避難小屋トイレブースの利用方法に限らず、来訪者に有用な情報を積極的に収集しご案内するよう、同館を所管する環境省米子自然環境事務所に要望しました。（担当：生活環境局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○とりネット「大山トイレマナーアップキャンペーン」 <p><http://www.pref.tottori.lg.jp/item/625812.htm#itemid625812></p>
<p>砂田川で身の丈を越える雑草で埋め尽くされている場所や幹回り 40センチメートル高さ 10 メートルもありそうな木が 3 本生えています。河川の管理は慎重かつ安全の確保を最優先に対処していただきたい。</p>	<p>鳥取県土整備事務所</p>	<p>東部管内の河川の伐木については、11 月頃から順次施工を予定しており、ご指摘の木は同月 11 日に伐採しました。</p> <p>また、草刈りについては、限られた予算の中、流水の阻害度の高い箇所等から実施しています。ご指摘の箇所についても状況をみながら検討しますので、ご理解をいただくようよろしくお願いいたします。</p>
<p>因幡自転車道の新田自転車道橋の欄干の付根部分が腐食し欠落している。事故が起こってからでは遅いので報告します。</p>	<p>県民課、鳥取県土整備事務所</p>	<p>新田自転車道橋の現地を確認したところ、橋の四隅の欄干柱の付根が腐食していたため、業者へ修繕を依頼しました。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象施設 新田自転車道橋（鳥取市吉成、大路川を渡河）昭和 50 年 3 月竣工 ○現地状況 欄干の端部柱の 4 本が腐食し、中には完全に浮いている状態のものもあり。他の柱は変状なし。 ○原因 橋面の雨水処理がうまくできず、橋面の両端が常に湿った状態になっている。 <p>表面流水が柵にうまく流れ込まないだけでなく、橋面は鉄板に薄くモルタルを敷き詰めたもので、モルタル内にしみこんだ水の排</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成 28 年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
		<p>水ができていない。</p> <p>○対応 応急措置として、欄干柱と鋼床版を補強鉄板にて溶接接合させる。塗装の劣化、鋼材の腐食も多く見られるため、早めに本格的な補修工事を行う。</p>
<p>東伯大橋（琴浦町）は道路の両側に道路照明があるが、東側の照明は点灯していない。故障なのか、理由があつて点灯していないのか知りたい。</p>	<p>中部総合事務所</p>	<p>ご意見をいただいた道路照明については、今夏に夜間パトロールを実施し不点灯の状況を把握していましたが、その後の確認を行わず未対応のままになり大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。今後は速やかな対応に努めます。</p> <p>なお、不点灯の照明については、11月8日に復旧しましたが、節電のため、東西の照明灯を交互に点灯し、一部を消灯しており、消灯している照明灯には「節電中」のシールを貼付しています。</p> <p>今後も皆様のご意見、ご提案を聞きながら、適切な維持管理に努めていきますので、ご理解とご協力をいただくようお願いいたします。（担当：県土整備局）</p>
<p>鳥取県中部地震に関し、屋根にブルーシートを張るボランティアは安全帯を付けて作業していないのではないか。安全確保のために関係自治体に指導が必要と考える。</p>	<p>福祉保健課</p>	<p>この度は、ボランティアの安全確保について、ご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>被災市町の災害支援のボランティアの募集、受付及び派遣等については、4市町で各市町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、被災者のニーズを把握したうえで実施しているところです。</p> <p>ご意見のありました、2メートル以上の高所でのブルーシート張り作業については、各市町災害ボランティアセンターを支援している鳥取県社会福祉協議会を通じて、専門業者等以外のボランティアには危険な作業であるため、実施しないように周知しているところですが、周知する前に該当行為があったようです。</p> <p>ボランティアには、労働基準法、労働衛生法等に規定される労働者の適用はありませんが、各市町災害ボランティアセンターには、専門業者等以外のボランティアに高所での作業を実施させないこと及び専門業者を含めて活動時の安全確保を徹底することを鳥取県社会福祉協議会を通じて改めて連絡しましたので、ご承知ください。</p>
<p>鳥取県中部地震で被災し、家などを取り壊したくてもお金がなくて取り壊せない人がいるので、住宅再建支援で撤去費用を見てあげたほうがよい。</p>	<p>住まいまちづくり課</p>	<p>被災により損壊した住宅の除却支援については、まず、住宅再建のため補修等を行う場合の「被災者住宅再建支援補助金」制度があり、この制度を活用すると、新たに建て直したり補修したりする際、支障となる損壊家屋の除却費用に充当することができます。</p> <p>また、被災時に空き家であった建築物で、危険な状態となっているものについては、関係市町が設置する老朽危険空き家除却補助制度により除却を進めることとしており、県も該当する市町への財政支援を行うこととしています。</p> <p>なお、様々な事情から、損壊した住宅を除却するだけで済ませたい方のために、新たな危険空き家の発生を抑止する観点から、老朽危険空き家除却補助制度を改正し、地震により居住が困難となった不良住宅の除却を新たに支援対象に追加しました（H28.12.8）。</p>
<p>東京のアンテナショップなどで「地震でも落ちなかった梨」として宣伝して売り出してはどうか。</p>	<p>販路拡大・輸出促進課</p>	<p>当県では梨農家の支援の一環として、10月27日から東京のアンテナショップで落ちた梨とともに落ちなかった梨を販売しました。</p> <p>また、関係者のご協力を得て、地震でも落ちなかった王秋梨を「合格まちがい梨」とし、「三徳山三仏寺投入堂のお守り」と「開運八社巡りの手ぬぐい」をセットにした「究極の合格祈願。縁起物3点セット。」として、11月15日から首都圏の百貨店等で販売を開始</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成 28 年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
		<p>しました。</p>
<p>毎朝、通勤で川沿いを通りますが、通学の高校生が自転車で横一列に並んでいます。中にはスマートフォンを構いながら自転車を運転する等、自転車のマナーが悪いです。</p>	<p>高等学校課</p>	<p>いただいたご意見について、学校として次のように考えていますので、ご理解ください。</p> <p>（学校長の回答）</p> <p>本校生徒の行為で、危険な思い・不快な思いをされたことをお詫びします。</p> <p>日頃、本校では、率先してブレーキや施設等の点検、立ち番指導など交通ルールやマナーの向上に努めてきただけに、本校生徒のマナーが悪いというご指摘を重く受け止めています。</p> <p>生徒には、挨拶の大切さや学ぶ立場にある高校生は周囲の注意を素直に受け止めることが大切であることを指導しています。近隣の方に迷惑をかけ、その自覚もない生徒がいたことを指摘し、全校生徒に担任を通じて注意喚起しました。</p> <p>自転車併走、無灯火、走行中のスマホ等の使用など、今後も継続して指導をしていきますのでご理解をお願いします。</p>
<p>鳥取県中部地震の後、詐欺と思われるようなことがあったと聞きました。</p>	<p>消費生活センター</p>	<p>これまで地震や台風などの自然災害が発生するたびに、消費生活センター（以下「センター」という。）には、それに関連した様々な消費者トラブルの相談が寄せられているところです。</p> <p>センターでは、この度の鳥取県中部地震の発災後直ちに「震災に便乗した悪質商法に注意！」のチラシを作成し、避難所での配布や市町村相談窓口等での掲示など注意喚起に努めました。チラシではトラブルが起こった場合だけでなく、不安なことや疑問に感じたことがあったときには、最寄りのセンターに相談いただくよう住民の皆さんにご案内したところです。</p> <p>被災地域にある中部消費生活相談室（倉吉交流プラザ）では火曜日から日曜日まで受付時間を延長して相談業務に当たるとともに、さらに、チラシ及び中部消費生活相談室の情報は、県の支援施策をとりまとめた「被災者支援パンフレット」に掲載し、各避難所に配布するなど周知に努めたところです。</p> <p>今回情報をいただき、警察本部及び当該町に被害情報の有無について確認を取りましたが、いずれにも情報は確認できませんでした。</p> <p>今後も警察本部及び市町村とも連携を密にし、被害情報を確認した場合には、各市町村に防災無線等で住民への情報提供を依頼するなどの対応を行うこととしています。</p> <p>また、11月24日（木）には、センター職員が被災地に出向き、他にも悪質商法による被害情報がないか聞き取り調査等も行い、不適切な事案の有無等確認を行いました。この度は貴重な情報をお寄せいただきありがとうございました。</p>
<p>「夏休みチャレンジ自分で作ろう米飯朝ごはん」の応募作品がホームページで公表されているが、個人の住所や電話番号が載っている。</p>	<p>食のみやこ推進課</p>	<p>当県では地産地消を推進するため「夏休みチャレンジ自分で作ろう米飯朝ごはん」事業を実施しており、例年応募作品を県ホームページで公開しています。平成28年度の実績（901名分）を11月14日（月）に公開しましたが、応募作品の個人情報（保護者名、住所、電話番号）欄を削除して掲載すべきところ、当課職員が個人情報が削除されていることを十分に確認しないまま、ホームページに公開してしまいました。11月16日（水）にご指摘いただいた後、</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの（予算に反映したものを除く）【平成 28 年度】

意見の概要	担当所属	回答概要（反映状況）
		<p>速やかに当該作品の非公開措置を行い、保護者、小学校及び教育委員会等関係者の皆さんに文書や訪問等により謝罪するとともに、11月21日(月)には、報道機関へ資料提供及び謝罪の記者会見を実施しました。また、課内に相談窓口を設置し、関係する方々からの相談等に対応することとしています。</p> <p>今後は、応募用紙様式から個人情報記載欄を削除するとともに、再発防止のため、「鳥取県ウェブサイト事務取扱要綱」を徹底し、ホームページ掲載など対外的に公表する資料については必ず事前に所属長等の決裁を受けることとします。また、職員に対する個人情報管理の徹底を一層図っていきます。</p> <p>当該事業にご応募いただきました児童、保護者の皆さんをはじめ、関係者の方々に多大なご迷惑をおかけしましたことに対し、重ねて深くお詫び申し上げます。</p>
<p>県庁久松保育園側駐車場（砂利駐車場）は雨が降ると水溜まりが酷く歩きにくい。早急な恒久対策を希望します。</p>	<p>総務課</p>	<p>この度は県庁舎内久松山側駐車場についてご連絡いただきありがとうございます。駐車場の穴等については、アスファルト及び砂利で塞ぎ整備をしました。</p> <p>この駐車場を舗装する予定はありませんが、利用される方々が安全に使えるよう定期的に状況を確認し管理します。</p>
<p>年賀状用に使えるトリピーのイラストに、「鳥取でまったりします」のロゴを入れたものを作成してHPで公開してもらいたい。</p>	<p>観光戦略課</p>	<p>「とっとりで待っとります」キャンペーンについてご提案いただき、ありがとうございます。</p> <p>提案を受け年賀状のデザインに「とっとりで待っとります」のロゴを記載したトリピーのイラスト入りの年賀状を広報課のホームページで公開し、一般の方でもダウンロードできるようにしました。</p> <p>鳥取県中部地震の県内観光地への直接的な被害は軽微であり、現在においては、施設等も概ね復旧し、観光客の皆さんをお受けできる態勢も整っています。</p> <p>一方で、観光客の方が減少する、いわゆる風評被害もあることから、ご提案をいただきましたように、県民の皆さんが年賀状等で「とっとりで待っとります」と全国に発信していただければたいへんありがたいと思います。</p>
<p>福祉サービス事業所について、利用者送迎時の車両の駐停車についてモラルに欠ける行為がありました。車両の駐停車について県下全事業所に通達していただきたい。</p>	<p>障がい福祉課、長寿社会課</p>	<p>ご意見をいただいた車両の駐停車について、平成28年12月2日に県内全ての介護サービス事業所運営法人に、平成28年12月5日に県内全ての障がい福祉サービス事業所運営法人に、メール又はファックスにより、年末の交通安全県民運動に併せて注意喚起しました。</p>